【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2025年10月20日提出

【計算期間】 第16期中(自 2025年1月21日至 2025年7月20日)

【ファンド名】 上場インデックスファンド米国株式(S&P500)

【発行者名】アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社【代表者の役職氏名】代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【事務連絡者氏名】 新屋敷 昇

【連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 050-5785-6187

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【ファンドの運用状況】

【上場インデックスファンド米国株式(S&P500)】

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	59,693,948,241	99.98
親投資信託受益証券	日本	20,076	0.00
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		8,987,421	0.02
合計 (純資産総額)		59,702,955,738	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別		純資産総額	(百万円)	1口当たり純		東京証券取引所
*	נית ל ק.	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	取引価格(円)
第6計算期間末	(2016年 1月20日)	6,648	6,764	2,374.35	2,415.75	2,367
第7計算期間末	(2017年 1月20日)	7,257	7,429	2,791.52	2,857.42	2,787
第8計算期間末	(2018年 1月20日)	8,968	9,053	3,321.64	3,353.14	3,310
第9計算期間末	(2019年 1月20日)	5,577	5,605	3,101.97	3,117.47	3,110
第10計算期間末	(2020年 1月20日)	9,607	9,719	3,958.42	4,004.62	3,945
第11計算期間末	(2021年 1月20日)	21,543	21,778	4,269.37	4,316.07	4,270
第12計算期間末	(2022年 1月20日)	40,919	41,242	5,614.60	5,658.90	5,645
第13計算期間末	(2023年 1月20日)	32,966	33,369	5,439.59	5,505.99	5,475
第14計算期間末	(2024年 1月20日)	40,247	40,704	7,679.79	7,766.89	7,709
第15計算期間末	(2025年 1月20日)	60,425	61,015	10,137.29	10,236.29	10,145
	2024年 7月末日	54,578		9,026.76		9,124
	8月末日	54,833		8,828.10		8,867
	9月末日	56,401		8,935.21		8,863
	10月末日	56,971		9,749.94		9,671
	11月末日	60,347		9,879.69		9,922
	12月末日	60,339		10,325.52		10,315
	2025年 1月末日	64,021		10,154.57		10,240
	2月末日	60,804		9,510.05		9,593
	3月末日	58,899		9,053.52		8,942
	4月末日	55,432		8,606.60		8,579
	5月末日	58,131		9,242.26		9,232
	6月末日	56,653		9,721.33		9,717
	7月末日	59,702		10,342.92		10,400

⁽注)計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

【分配の推移】

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社(E12430) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

		<u> </u>
期	期間	1口当たりの分配金(円)
第6期	2015年 1月21日~2016年 1月20日	41.4000
第7期	2016年 1月21日~2017年 1月20日	65.9000
第8期	2017年 1月21日~2018年 1月20日	31.5000
第9期	2018年 1月21日~2019年 1月20日	15.5000
第10期	2019年 1月21日~2020年 1月20日	46.2000
第11期	2020年 1月21日~2021年 1月20日	46.7000
第12期	2021年 1月21日~2022年 1月20日	44.3000
第13期	2022年 1月21日~2023年 1月20日	66.4000
第14期	2023年 1月21日~2024年 1月20日	87.1000
第15期	2024年 1月21日~2025年 1月20日	99.0000
当中間期	2025年 1月21日~2025年 7月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第6期	2015年 1月21日~2016年 1月20日	5.58
第7期	2016年 1月21日~2017年 1月20日	20.35
第8期	2017年 1月21日~2018年 1月20日	20.12
第9期	2018年 1月21日~2019年 1月20日	6.15
第10期	2019年 1月21日~2020年 1月20日	29.10
第11期	2020年 1月21日~2021年 1月20日	9.04
第12期	2021年 1月21日~2022年 1月20日	32.55
第13期	2022年 1月21日~2023年 1月20日	1.93
第14期	2023年 1月21日~2024年 1月20日	42.78
第15期	2024年 1月21日~2025年 1月20日	33.29
当中間期	2025年 1月21日~2025年 7月20日	0.50

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

(参考)

インデックスファンドUS株式(適格機関投資家向け)

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。 ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	59,683,669,455	99.98
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		9,471,615	0.02
合計(純資産総額)		59,693,141,070	100.00

米国株式インデックスマザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	90,313,049,421	90.44
	オランダ	123,994,262	0.12
	アイルランド	1,933,661,547	1.94
	スイス	252,683,326	0.25
	バミューダ	117,517,054	0.12
	ジャージー	63,344,063	0.06
	小計	92,804,249,673	92.93
投資証券	アメリカ	1,759,888,514	1.76
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		5,298,907,942	5.31
合計 (純資産総額)		99,863,046,129	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,303,223,620	5.31

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		2,498,319,450	2.50

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

マネー・アカウント・マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。 ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	519,778,740	122.40
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		95,108,639	22.40
合計 (純資産総額)		424,670,101	100.00

2 【設定及び解約の実績】

【上場インデックスファンド米国株式(S&P500)】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第6期	2015年 1月21日~2016年 1月20日	900,000	600,000
第7期	2016年 1月21日~2017年 1月20日	100,000	300,000
第8期	2017年 1月21日~2018年 1月20日	200,000	100,000
第9期	2018年 1月21日~2019年 1月20日	464,000	1,366,000
第10期	2019年 1月21日~2020年 1月20日	721,000	92,000
第11期	2020年 1月21日~2021年 1月20日	4,533,000	1,914,000
第12期	2021年 1月21日~2022年 1月20日	3,066,000	824,000
第13期	2022年 1月21日~2023年 1月20日	5,628,500	6,856,000
第14期	2023年 1月21日~2024年 1月20日	5,940,150	6,759,900
第15期	2024年 1月21日~2025年 1月20日	4,607,400	3,887,400
当中間期	2025年 1月21日~2025年 7月20日	1,425,000	1,598,400

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年 1月21日から2025年 7月20日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【上場インデックスファンド米国株式(S&P500)】

(1)【中間貸借対照表】

		<u>(単位:円)</u>
	前計算期間末 2025年 1月20日現在	当中間計算期間末 2025年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	92,310,418	43,412,836
投資信託受益証券	60,395,238,694	58,949,917,087
親投資信託受益証券	20,036	20,074
未収入金	591,500,000	-
未収利息	596	578
流動資産合計	61,079,069,744	58,993,350,575
資産合計	61,079,069,744	58,993,350,575
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	590,114,250	-
未払受託者報酬	17,393,267	9,501,419
未払委託者報酬	17,393,381	9,501,480
その他未払費用	28,334,117	13,604,266
流動負債合計	653,235,015	32,607,165
負債合計	653,235,015	32,607,165
純資産の部		
元本等		
元本	5,960,750,000	5,787,350,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	54,465,084,729	53,173,393,410
(分配準備積立金)	1,655,974	1,655,974
元本等合計	60,425,834,729	58,960,743,410
純資産合計	60,425,834,729	58,960,743,410
負債純資産合計	61,079,069,744	58,993,350,575

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

有価証券売買等損益 9,928,660,266 233,873, 営業収益合計 9,928,673,007 233,524, 営業費用 支払利息 2,155 受託者報酬 7,707,639 9,501, その他費用 13,057,214 13,604, 営業費用合計 28,474,705 32,607, 営業利益又は営業損失() 9,900,198,302 266,131, 経常利益又は中間純損失() 9,900,198,302 266,131, 経常利益又は中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() 35,007,127,440 54,465,084, 剩余金増加額又は欠損金減少額 16,702,354,222 12,043,705, 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 16,702,354,222 12,043,705, 和第金減少額又は欠損金減少額 13,338,321,053 13,069,265, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265,	(2)【中间原面及0利尔亚们并自1		(単位:円)
受取利息 有価証券売買等損益 業収益合計 12,741 9,928,660,266 233,873, 233,524, 営業費用 支払利息 受託者報酬 そ氏者報酬 その他費用 (13,057,214 (2)業費用合計 (2)(15 受業費用合計 (2)(15 受業費用合計 (2)(15 (2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(自 2024年 1月21日	自 2025年 1月21日
有価証券売買等損益 9,928,660,266 233,873, 営業収益合計 9,928,673,007 233,524, 営業費用 支払利息 2,155 受託者報酬 7,707,639 9,501, その他費用 13,057,214 13,604, 営業費用合計 28,474,705 32,607, 営業利益又は営業損失() 9,900,198,302 266,131, 経常利益又は付益業損失() 9,900,198,302 266,131, が問題利益又は中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う申間純損失金額の分配額又は「日本の主に、 16,702,354,222 12,043,705, 申間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 16,702,354,222 12,043,705, 利用・部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 13,338,321,053 13,069,265, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間・部解約に伴う剰余金減少額 13,338,321,053 13,069,265, 中間・部解約に伴う剰余金減少額 13,338,321,053 13,069,265, 中間・部解約に伴う剰余金減少額 13,338,321,053 13,069,265, 中間・部解約に伴う剰余金減少額 13,338,321,053 13,069,265, 中間・部解析のに伴う利金を対応は、12,043,705, 前額、12,043,705, 前額、12,043,70	営業収益		
営業費用 2,155 支払利息 2,155 受託者報酬 7,707,639 9,501, 委託者報酬 孝託者報酬 7,707,697 9,501, 委託者報酬 その他費用 13,057,214 13,604, 営業費用合計 営業費用合計 28,474,705 32,607, 営業利益又は営業損失() 営業利益又は経常損失() 9,900,198,302 266,131, 日間純利益又は経常損失() 中間純利益又は中間純損失() 9,900,198,302 266,131, 日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日	受取利息	12,741	349,015
営業費用 支払利息 2,155 受託者報酬 7,707,639 9,501, 501, 501, 501, 501, 501, 501, 501,	有価証券売買等損益	9,928,660,266	233,873,199
支払利息 2,155 受託者報酬 7,707,639 9,501, 委託者報酬 7,707,697 9,501, その他費用 13,057,214 13,604, 営業費用合計 28,474,705 32,607, 営業利益又は営業損失() 9,900,198,302 266,131, 企業利益又は経常損失() 9,900,198,302 266,131, 中間純利益又は中間純損失() 9,900,198,302 266,131, 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額() 9,900,198,302 266,131, 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() 35,007,127,440 54,465,084, 剩余金域加額又は欠損金減少額 16,702,354,222 12,043,705, 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 16,702,354,222 12,043,705, 剩余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額 16,702,354,222 12,043,705,	営業収益合計	9,928,673,007	233,524,184
受託者報酬7,707,6399,501,委託者報酬7,707,6979,501,その他費用13,057,21413,604,営業費用合計28,474,70532,607,営業利益又は営業損失()9,900,198,302266,131,経常利益又は経常損失()9,900,198,302266,131,中間純利益又は中間純損失()9,900,198,302266,131,一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()-期首剰余金又は期首欠損金()35,007,127,44054,465,084,剰余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,刺余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,	二 三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		
委託者報酬7,707,6979,501,その他費用13,057,21413,604,営業費用合計28,474,70532,607,営業利益又は営業損失()9,900,198,302266,131,経常利益又は経常損失()9,900,198,302266,131,中間純利益又は中間純損失()9,900,198,302266,131,一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()-期首剰余金又は期首欠損金()35,007,127,44054,465,084,剰余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,刺余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-分配金-	支払利息	2,155	-
その他費用13,057,21413,604,営業費用合計28,474,70532,607,営業利益又は営業損失()9,900,198,302266,131,経常利益又は経常損失()9,900,198,302266,131,中間純利益又は中間純損失()9,900,198,302266,131,一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()-期首剰余金又は期首欠損金()35,007,127,44054,465,084,剰余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額財産金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額分配金	受託者報酬	7,707,639	9,501,419
営業費用合計28,474,70532,607,営業利益又は営業損失()9,900,198,302266,131,経常利益又は経常損失()9,900,198,302266,131,中間純利益又は中間純損失()9,900,198,302266,131,一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()-期首剰余金又は期首欠損金()35,007,127,44054,465,084,剰余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,刺余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額13,338,321,05313,069,265,			9,501,480
営業利益又は営業損失()9,900,198,302266,131,3経常利益又は経常損失()9,900,198,302266,131,3中間純利益又は中間純損失()9,900,198,302266,131,3一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()-期首剰余金又は期首欠損金()35,007,127,44054,465,084,3剩余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,4中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額16,702,354,22212,043,705,5剰余金減少額又は欠損金増加額13,338,321,05313,069,265,4中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額13,338,321,05313,069,265,4中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額分配金	その他費用	13,057,214	13,604,266
経常利益又は経常損失() 9,900,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 266,131,309,000,198,302 366,131,309,000,198,302 366,131,309,000,198,302 366,131,309,000,198,302 366,131,309,000,198,302 366,131,3000,1000,1000,1000,1000,1000,10	営業費用合計	28,474,705	32,607,165
中間純利益又は中間純損失() 9,900,198,302 266,131,3069,265,中間連加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265,中間連加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265,中間連加信託に伴う利余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265,中間連加信託に伴う利余金減少額又は欠損金増加額 15	営業利益又は営業損失()	9,900,198,302	266,131,349
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() 35,007,127,440 54,465,084, 利余金増加額又は欠損金減少額 16,702,354,222 12,043,705, 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 16,702,354,222 12,043,705,額 13,338,321,053 13,069,265,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265,中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う利余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う利余金減少額又は欠損金増加額 15,043,705,705,705,705,705,705,705,705,705,705	経常利益又は経常損失()	9,900,198,302	266,131,349
約に伴う中間純損失金額の分配額() 期首剰余金又は期首欠損金() 35,007,127,440 54,465,084, 剰余金増加額又は欠損金減少額 16,702,354,222 12,043,705, 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 16,702,354,222 12,043,705, 頼余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 13,338,321,053 13,069,265, 中間・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 -	中間純利益又は中間純損失()	9,900,198,302	266,131,349
 剰余金増加額又は欠損金減少額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 割余金減少額又は欠損金増加額 16,702,354,222 12,043,705,705,705 利余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265,705 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265,705 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 方配金 	一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	-	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 朝 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 利余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 分配金 16,702,354,222 12,043,705, 13,338,321,053 13,069,265, 13,338,321,053 13,069,265, 13,338,321,053 13,069,265, 13,069,265, 13,069,265,			54,465,084,729
額 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少		16,702,354,222	12,043,705,190
額 10,702,334,222 12,043,703, 剰余金減少額又は欠損金増加額 13,338,321,053 13,069,265, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 13,338,321,053 13,069,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加		-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 分配金 - 13,338,321,053 13,069,265, 13,069,265, 13,069,265,		16,702,354,222	12,043,705,190
額 13,336,321,053 13,009,265, 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 分配金 -	剰余金減少額又は欠損金増加額	13,338,321,053	13,069,265,160
額 - 分配金 - - -		13,338,321,053	13,069,265,160
		-	-
中間剰余金又は中間欠損金() 48,271,358,911 53,173,393,4	分配金	<u> </u>	<u>-</u>
	中間剰余金又は中間欠損金()	48,271,358,911	53,173,393,410

(3)【中間注記表】

<u>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</u>

有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

		前計算期間末 2025年 1月20日現在	当中間計算期間末 2025年 7月20日現在
1.	期首元本額	5,240,750,000円	5,960,750,000円
	期中追加設定元本額	4,607,400,000円	1,425,000,000円
	期中一部解約元本額	3,887,400,000円	1,598,400,000円
2 .	受益権の総数	5,960,750□	5,787,350口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間	当中間計算期間	
自 2024年 1月21日	自 2025年 1月21日	
至 2024年 7月20日	至 2025年 7月20日	
該当事項はありません。	該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

<u> </u>				
	前計算期間末 2025年 1月20日現在	当中間計算期間末 2025年 7月20日現在		
中間貸借対照表計上額、時価及びその 差額	ているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末 日の時価で計上しているため、その差額 はありません。		
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券	(1)有価証券		
	重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。	同左		
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引		
	該当事項はありません。	同左		
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品		
	短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	同左		
ての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左		

(1円当たり情報)

<u> </u>			
前計算期間末 2025年 1月20日現在		当中間計算期間末 2025年 7月20日現在	
 1口当たり純資産額		1口当たり純資産額	10,187.87円
(100口当たり純資産額)	(1,013,729円)	(100口当たり純資産額)	(1,018,787円)

当ファンドは、「インデックスファンドUS株式(適格機関投資家向け)」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・アカウント・マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照 表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通 りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

インデックスファンドUS株式(適格機関投資家向け)

貸借対照表

		<u> (単位:円)</u>
	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,978,577	12,088,965
親投資信託受益証券	60,375,237,616	58,939,503,493
未収入金	592,000,000	-

	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
	134	160
流動資産合計	60,988,216,327	58,951,592,618
資産合計	60,988,216,327	58,951,592,618
負債の部		
流動負債		
未払解約金	591,499,999	-
未払受託者報酬	433,347	352,400
未払委託者報酬	1,516,724	1,233,418
その他未払費用	63,815	354,987
流動負債合計	593,513,885	1,940,805
負債合計	593,513,885	1,940,805
純資産の部		
元本等		
元本	20,193,673,497	19,602,273,497
剰余金		
剰余金又は欠損金()	40,201,028,945	39,347,378,316
(分配準備積立金)	15,569,411,238	12,625,067,588
元本等合計	60,394,702,442	58,949,651,813
純資産合計	60,394,702,442	58,949,651,813
負債純資産合計	60,988,216,327	58,951,592,618

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券	
	移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

	(SCIANIM PRICINITY OF THE)			
		2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在	
1.	期首	2024年 1月21日	2025年 1月21日	
	期首元本額	17,755,530,625円	20,193,673,497円	
	期首からの追加設定元本額	13,128,264,492円	3,820,100,000円	
	期首からの一部解約元本額	10,690,121,620円	4,411,500,000円	
2.	受益権の総数	20,193,673,497	19,602,273,497□	

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

並熈付品の守仙寺に関する事項 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□					
	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在			
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左			
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券	(1)有価証券			
	重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。	同左			
		(2) デリバティブ取引			
	該当事項はありません。	同左			
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品			
	短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	同左			
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左			

(10当たり情報)

2025年 1月20日現在		2025年 7月20日現	往
1口当たり純資産額	2.9908円	1口当たり純資産額	3.0073円
(1万口当たり純資産額)	(29.908円)	(1万口当たり純資産額)	(30.073円)

「インデックスファンドUS株式(適格機関投資家向け)」は、「米国株式インデックスマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単化	₩	•	Щ	`
١.	-	м.		IJ	,

	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金	561,936,834	590,967,834
コール・ローン	6,533,973,013	3,248,284,857
株式	92,933,367,543	95,279,329,301
投資証券	1,835,484,386	1,824,222,619
派生商品評価勘定	109,322,334	146,237,474
未収入金	-	5,850,320
未収配当金	48,528,937	46,776,958
未収利息	41,942	43,178
差入委託証拠金 _	2,182,078,563	1,977,492,443
流動資産合計	104,204,733,552	103,119,204,984
資産合計	104,204,733,552	103,119,204,984
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	62,144,078	2,587,725
未払金	15,902,590	75,484,010
未払解約金	1,019,500,000	
流動負債合計	1,097,546,668	78,071,735
負債合計	1,097,546,668	78,071,735
純資産の部		
元本等		
元本	10,718,381,357	10,647,440,512
剰余金		
剰余金又は欠損金()	92,388,805,527	92,393,692,737
元本等合計	103,107,186,884	103,041,133,249
純資産合計	103,107,186,884	103,041,133,249
負債純資産合計	104,204,733,552	103,119,204,984

注記表

注记 农				
(重要な会計方針に係る事項に関す	「る注記)			
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価して おります。			
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券			
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる 直近の日の最終相場)で評価しております。			
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券			
	当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。			
	(3)時価が入手できなかった有価証券			
	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。			
2.デリバティブ等の評価基準及び評価 方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。 (2)為替予約取引			
	原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価して おります。			
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第 61条にしたがって処理しております。			

_	<u>(資</u>	音対照表に関する注記)		
			2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
	1.	期首	2024年 1月21日	2025年 1月21日
١		期首元本額	11.003.766.655円	10.718.381.357円

	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
期首からの追加設定元本額	8,082,620,494円	3,768,541,687円
期首からの一部解約元本額	8,368,005,792円	3,839,482,532円
元本の内訳		
インデックスファンドUS株式(適格機関投資家向け)	6,276,207,950円	6,090,364,608円
インデックスファンドUS株式・為替ヘッジあり(適格機関投資家向け)	4,442,173,407円	4,557,075,904円
計	10,718,381,357円	10,647,440,512円
2. 受益権の総数	10,718,381,357□	10,647,440,512□

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

<u> </u>		
	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上し ているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。	同左
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引
	「デリバティブ取引等に関する注記」に 記載しております。	同左
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2025年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益	
<u> </u>	「生」 だ 具	关机链子	うち1年超	H寸 Щ	計画技画	
市場取引	株価指数先物取引					
	買建	8,981,703,591	-	9,087,488,762	105,785,171	
	合計	8,981,703,591	-	9,087,488,762	105,785,171	

(2025年7月20日現在)

(単位:円)

区分	1 番 米百	却约茹竿		時 価	評価損益	
上	種類		うち1年超	川山	新加快鱼 	
市場取引	株価指数先物取引					
	買建	5,000,747,656	-	5,138,090,750	137,343,094	
	合計	5,000,747,656	-	5,138,090,750	137,343,094	

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。 原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算 値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も 近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の 仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(2025年 1月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
	作里 夫貝	关約領守	うち1年超	h4.1加	計測摂益	
	為替予約取引					
の取引	買建	6,263,417,315	-	6,204,810,400	58,606,915	
	米ドル	6,263,417,315	-	6,204,810,400	58,606,915	
	合計	6,263,417,315	-	6,204,810,400	58,606,915	

(2025年7月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
====			フリー		
市場取引以外為替予約取引					
の取引	買建	2,402,546,220	-	2,408,852,875	6,306,655
	米ドル	2,402,546,220	-	2,408,852,875	6,306,655
	合計	2,402,546,220	-	2,408,852,875	6,306,655

(注)1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替 予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されて いる先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に 最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
- 2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

2025年 1月20日現在		2025年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	9.6197円	1口当たり純資産額	9.6775円
(1万口当たり純資産額)	(96,197円)	(1万口当たり純資産額)	(96,775円)

マネー・アカウント・マザーファンド

貸借対照表

		(単位:円)
	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	166,726,224	164,071,739
国債証券	269,997,936	259,973,805
未収利息	2,841	4,918
前払費用	4,549	3,169
流動資産合計	436,731,550	424,053,631

	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
	436,731,550	424,053,631
負債の部		
流動負債		
未払解約金	591,548	-
流動負債合計	591,548	-
負債合計	591,548	-
純資産の部		
元本等		
元本	434,979,406	422,123,533
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,160,596	1,930,098
元本等合計	436,140,002	424,053,631
純資産合計	436,140,002	424,053,631
負債純資産合計	436,731,550	424,053,631

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計万針に係る事項に関り	る注記)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等にお
	ける計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる
	直近の日の最終相場)で評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券
	当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計
	値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場
	は使用しない) 又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評
	価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券
	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事
	由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由を
	もって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時
	価と認めた価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

(負担対照衣に関する注記)	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
1. 期首	2024年 1月21日	2025年 1月21日
期首元本額	1,937,037,787円	434,979,406円
期首からの追加設定元本額	43,661,996円	15,701,200円
期首からの一部解約元本額	1,545,720,377円	28,557,073円
元本の内訳		
上場インデックスファンド米国債券(為替ヘッジなし)	9,958円	9,958円
上場インデックスファンド米国債券(為替ヘッジあり)	9,958円	
上場インデックスファンド米国株式(S&P500)	19,983円	
上場インデックスファンド豪州リート(S&P/ASX 200 A-REIT)	19,977円	19,977円
	9,981円	9,981円
上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-	19,997円	
KOKUSAI)		
上場インデックスファンド海外新興国株式(MSCIエマージング)	99,902円	99,902円
上場インデックスファンド米国株式(S&P500)為 替ヘッジあり	9,967円	9,967円
上場インデックスファンド豪州国債(為替ヘッジあり)	9,978円	9,978円
上場インデックスファンド豪州国債(為替ヘッジなし)	9,978円	9,978円
上場インデックスファンドフランス国債(為替ヘッジなし)	9,979円	9,979円
上場インデックスファンドフランス国債(為替ヘッジあり))	9,979円	9,979円
資源株ファンド 通貨選択シリーズ < ブラジルレアル・コース > (毎月分配型)	6,375,466円	5,774,595円
世界標準債券ファンド	5,024,198円	4,795,528円
グリーン世銀債ファンド	1,193,458円	
中華圏株式ファンド(毎月分配型)	40,429,807円	
エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド・ブ ラジルレアルコース	5,490,264円	
エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (マ ネープールファンド)	11,116,700円	11,094,146円
エマージング・プラス・円戦略コース	613,704円	572,639円

	· ·	
エマージング・プラス・成長戦略コース	2,706,787円	2,517,156円
エマージング・プラス (マネープールファンド)	9,857,147円	9,847,055円
アジアリートファンド(毎月分配型)	1,789,209円	1,625,705円
アジア社債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)	2,063,936円	1,882,615円
アジア社債ファンド Bコース (為替ヘッジなし)	8,603,589円	7,615,170円
アジアREITオープン(毎月分配型)	929,145円	
ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド (毎月分配型) 為替ヘッジなし	2,677,038円	2,337,370円
ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド(毎月分配 型)為替ヘッジあり	408,095円	317,775円
資源株ファンド 通貨選択シリーズ < 米ドル・コース > (毎月分配型)	1,256,089円	1,062,578円
インデックスファンドMLP(毎月分配型)	6,628,541円	5,826,050円
インド株式フォーカス(奇数月分配型)	2,857,588円	2,635,791円
世界標準債券ファンド(1年決算型)	243,459円	240,262円
欧州社債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)	143,624円	, 円
欧州社債ファンド Bコース(為替ヘッジなし)	454,655円	- 円
グローバルCoCo債ファンド(為替ヘッジなし・毎月 分配型)	32,560,012円	32,302,519円
プローバルCoCo債ファンド(為替ヘッジあり・毎月 分配型)	30,571,665円	25,174,710円
インデックスファンドMLP(1年決算型)	2,291,156円	2,229,358円
アジア・ヘルスケア株式ファンド	5,285,815円	
グローバル株式トップフォーカス	3,305,884円	3,845,270円
グローバル・プロスペクティブ・ファンド	237,562,073円	237,562,073円
ビッグデータ新興国小型株ファンド(1年決算型)	5,841,598円	4,602,005円
グローバル・ダイナミックヘッジ	2,172,960円	2,132,561円
DC世界株式・厳選投資ファンド	2,097,971円	2,982,191円
全世界超分散株式ファンド	1,252,446円	1,388,100円
グローバルCoCo債ファンド(為替ヘッジなし・1年 決算型)	750,346円	3,194,957円
グローバルCoCo債ファンド (為替ヘッジあり・1 年 決算型)	143,670円	298,584円
グローバルCoCo債ファンド(為替ヘッジなし・年4 回分配型)	21,191円	22,113円
グローバルCoCo債ファンド(為替ヘッジあり・年4 回分配型)	20,483円	21,890円
計	434,979,406円	422,123,533円
2. 受益権の総数	434,979,406□	422,123,533□
	- , , · · · · · · · · · · · · · · ·	, -,

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

<u> </u>		
	2025年 1月20日現在	2025年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券	(1)有価証券
	重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。	同左
		(2) デリバティブ取引
	該当事項はありません。	同左
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

(1口当たり情報)

<u> </u>			
2025年 1月20日現在		2025年 7月20日3	見在
1口当たり純資産額	1.0027円	1口当たり純資産額	1.0046円
(1万口当たり純資産額)	(10,027円)	(1万口当たり純資産額)	(10,046円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2025年7月末現在 資本金 17,363,045,900円

> 発行可能株式総数 230,000,000株 発行済株式総数 197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。・委託会社の運用する、2025年7月末現在の投資信託などは次の通りです。

		種類	ファンド本数	純資産額 (単位:億円)
投資信	託総合	Ħ	762	317,676
	株式投	資信託	717	277,914
		単位型	255	6,300
		追加型	462	271,614
	公社債	投資信託	45	39,761
		単位型	32	886
		追加型	13	38,874

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。 以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を 行ないました。

商号の変更(アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) 並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令 第52号)に基づいて作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

				(単位:百万円)
		第65期 (2024年 3 月31日)		第66期 (2025年 3 月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31,198		26,334
金銭の信託		3,899		17,070
有価証券		1		-
前払費用		814		822
未収入金		179		358
未収委託者報酬		21,592		22,244
未収収益	3	647	3	900
立替金		1,089		1,214
その他	2	2,011	2	3,024
流動資産合計	_	61,434	_	71,969
固定資産	_		-	
有形固定資産				
建物	1	233	1	187
器具備品	1	134	1	108
有形固定資産合計		368		295
無形固定資産	-		-	
ソフトウエア		438		478
無形固定資産合計	_	438	-	478
投資その他の資産	_	_	-	
投資有価証券		28,465		18,012
関係会社株式		37,647		45,007
長期差入保証金		285		725
繰延税金資産		-		496
その他投資		-		765
投資その他の資産合計	-	66,398	-	65,006
固定資産合計	-	67,205	-	65,781
資産合計	-	128,640	-	137,750
л и ни	-	120,040	-	107,700

		<u>(単位:百万円)</u>
	第65期 (2024年 3 月31日)	第66期 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	451	1,631
未払金	9,211	9,544
未払収益分配金	7	7

				半期報告書(内国投
未払償還金		71		71
未払手数料		8,330		8,462
その他未払金		803		1,002
未払費用	3	4,082	3	4,202
未払法人税等		1,644		3,378
未払消費税等	4	620	4	693
関係会社短期借入金		-		6,690
賞与引当金		2,619		2,881
役員賞与引当金		232		225
その他		683		44
流動負債合計		19,547		29,291
固定負債				
退職給付引当金		1,448		1,455
賞与引当金		565		529
役員賞与引当金		56		121
繰延税金負債		295		-
その他		251		231
固定負債合計	_	2,617		2,337
負債合計	_	22,165		31,629
純資産の部	_		_	
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金	_			
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		82,591		83,753
利益剰余金合計	_	82,591		83,753
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		103,107		104,269
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		4,523		2,466
繰延ヘッジ損益		1,155		615
評価・換算差額等合計	_	3,367		1,851
純資産合計	_	106,475		106,120
負債純資産合計	-	128,640		137,750
	_	_		,

(2)【損益計算書】

						<u>(単位:百万円)</u>
			第65期			第66期
		(自	2023年4月1日		(自	2024年4月1日
		至	2024年 3 月31日)		至	2025年 3 月31日)
営業収益						
委託者報酬			75,874			83,264
その他営業収益	1		3,714	1		4,604
営業収益合計	_		79,588			87,869
営業費用						
支払手数料			32,917			37,898
広告宣伝費			711			645
公告費			3			5

		半期報告書(内国投
調査費	17,736	18,976
調査費	1,266	1,433
委託調査費	16,445	17,516
図書費	23	26
委託計算費	610	617
営業雑経費	881	867
通信費	135	136
印刷費	308	278
協会費	48	50
諸会費	11	18
その他	375	382
営業費用計	52,860	59,011
一般管理費		
給料	10,550	11,085
役員報酬	459	592
役員賞与引当金繰入額	273	289
給料・手当	6,791	7,151
賞与	277	216
賞与引当金繰入額	2,747	2,835
交際費	71	49
寄付金	22	22
旅費交通費	260	273
租税公課	389	646
不動産賃借料	906	836
退職給付費用	388	403
退職金	36	38
固定資産減価償却費	199	193
福利費	1,208	1,187
諸経費	4,661	4,821
一般管理費計	18,694	19,559
営業利益	8,033	9,298

				(単位:百万円)_
		第65期		第66期
		(自 2023年4月1日		(自 2024年4月1日
		至 2024年3月31日)		至 2025年3月31日)
営業外収益				
受取利息		4		10
受取配当金	2	4,946	2	4,356
デリバティブ収益		-		193
有価証券評価益	3	1,113	3	3,063
金銭の信託運用益		399		170
時効成立分配金・償還金		2		2
為替差益		-		162
その他		50		81
営業外収益合計	_	6,517		8,039
営業外費用				
支払利息		569	2	907
デリバティブ費用		3,494		-
時効成立後支払分配金・償還金		1		2
為替差損		165		-
その他		0		9
営業外費用合計	_	4,231		919

干期報古書(內国投資信託安益証券)	半期報告書	(内国投資信託受益証券)
-------------------	-------	--------------

		半期報告書(内国投
経常利益	10,319	16,418
特別利益		
投資有価証券売却益	815	210
特別利益合計	815	210
特別損失		
投資有価証券売却損	174	81
固定資産処分損	52	10
損害賠償損失	167	-
特別損失合計	394	91
税引前当期純利益	10,740	16,537
法人税、住民税及び事業税	2,415	4,349
法人税等調整額	51	157
法人税等合計	2,364	4,192
当期純利益	8,376	12,345

(3)【株主資本等変動計算書】

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

<u>(単位:百万円)</u>

		株主資本					
		資本乗	資本剰余金		余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				5,092	5,092		5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	3,284	3,284	-	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107

	評	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	純資産合計		
当期首残高	2,056	488	1,567	101,391		
当期変動額						
剰余金の配当				5,092		
当期純利益				8,376		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,467	666	1,800	1,800		
当期変動額合計	2,467	666	1,800	5,084		
当期末残高	4,523	1,155	3,367	106,475		

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	資本剰余金	利益剰余金				

アビット スポンテン 半期報告書(内国投資信託受益証券)

						. 羊斯	報告書(内国語
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝华华州並	合計	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107
当期変動額							
剰余金の配当				11,183	11,183		11,183
当期純利益				12,345	12,345		12,345
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1,162	1,162	-	1,162
当期末残高	17,363	5,220	5,220	83,753	83,753	2,067	104,269

	評化	価・換算差額等	等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	4,523	1,155	3,367	106,475
当期変動額				
剰余金の配当				11,183
当期純利益				12,345
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,056	539	1,516	1,516
当期変動額合計	2,056	539	1,516	354
当期末残高	2,466	615	1,851	106,120

[注記事項]

(重要な会計方針)

<u>(重要な会計方針)</u>	
項目	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建 物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~15年 器具備品 3年~20年
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

|(2) 役員賞与引当金 | 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度 の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に 帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の 翌事業年度から費用処理しております。

収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は 以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定 料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。

(2) 投資顧問業務

当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、 ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得 られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた 固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。

(3) 成功報酬

, 強力 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約また は投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能 性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジして

手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しておりま

その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処 理しております。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1)

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるも の。

適用予定日 (2)

2028年3月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響 (3)

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

<u>(貸借</u>対照表関係)

貸借対照表関係)	
第65期	第66期
(2024年 3 月31日)	(2025年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 1,482百万円	建物 1,484百万円
器具備品 920百万円	器具備品 872百万円
2 信託資産	2 信託資産
流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客	流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客
分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に	分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に
信託しております。	信託しております。
3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産)	3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。(流動資産)
未収収益 248百万円 (流動負債) 1,873百万円	未収収益 282百万円 (流動負債) 1,921百万円
4 消費税等の取扱い	4 消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、
「未払消費税等」として表示しております。	「未払消費税等」として表示しております。
5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大493百万円(5百万豪 ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤ ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う 当該資金提供義務を保証しております。	5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大469百万円(5百万豪 ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤ ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う 当該資金提供義務を保証しております。

(損益計算書関係)

第65期	第66期				
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日				
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)				
1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれ	1 営業収益合計には、成功報酬354百万円が含まれ				
ております。	ております。				
 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、	 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、				
次のとおりであります。	次のとおりであります。				
受取配当金 4,889百万円	受取配当金 4,048百万円				
	支払利息 286百万円				
3 有価証券評価益	3 有価証券評価益				
保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の	保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の				
変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に	変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に				
振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替	振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替				
時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上して	時の評価差額3,063百万円を営業外収益に計上して				
おります。	おります。				

(株主資本等変動計算書関係) 第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株子	予約権の目的と	なる株式の数	(株)	当事業年
新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度減少	当事業年度末	度未残高 (百万円)
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	-	96,000	121,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	-	406,000	346,000	-
合計		969,000	-	502,000	467,000	-

- (注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
 - 2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末 現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使する ことができません。

4 配当に関する事項 (1) 配当金支払額

<u>(') </u>					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年 6 月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(<u>-, x</u> -n, a, -, -,	ルースに加 。	, 54547		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- /k /k C · U U U	• >
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年 6 月25日

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株子	当事業年			
新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度減少	当事業年度末	度末残高 (百万円)
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	121,000	-	121,000	-	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	346,000	-	154,000	192,000	-
合計		467,000	-	275,000	192,000	-

- (注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
 - 2 2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しております が、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項 (1) 配当金支払額

·/ ====================================					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2024年 5 月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年 6 月25日
----------------------	------	--------	-------	------------	--------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年 6 月27日

(リース取引関係)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
オペレーティング・リース取引		オペレーティング・リース取り	3	
解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経	過リース料	
1 年内	891百万円	1 年内	916百万円	
1 年超	2,613百万円	1 年超	6,829百万円	
合計	3,505百万円	合計	7,745百万円	

(金融商品関係)

2023年4月1日 至 2024年3月31日) 第65期(自

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、 当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引 については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているた め、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は 行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約 によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、オリスクの軽減要のっております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

市場リスク(為管や価格寺の役割リスク) の管理 当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ 取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、 モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替 変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれ の時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損 益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融 商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を 週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目 りでデリバティブ取引を行っております。 的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

※当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リス

クを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格 のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つ

のレベルに分類しております。 レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそ れぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しておりま す。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

				(- 			
	貸借対照表計上額						
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計			
金銭の信託	-	3,899	-	3,899			
有価証券							
その他有価証券							
投資信託	7,785	18,141	-	25,927			
資産計	7,785	22,041	•	29,827			
デリバティブ取引(*1)							
株式関連 (*2) ´ ´	309	-	-	309			
通貨関連 (*3)	-	367	-	367			
デリバティブ取引計	309	367	-	677			

- 1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務とな (
- る項目については、 で示しております。 2)株式関連のデリバティブ取引の 309百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含 まれております
-)通貨関連のデリバティブ取引の 367百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれておりま 3

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済される ため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加300円の対価を求めます。 レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引 株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベ ル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算 定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

) 11 21414 51	(単位:百万円)
区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,540
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

/出位,五七四)

			<u>(早位,日八门)</u>
1年以由	1 年超	5 年超	10年却
「年以内	5 年以内	10年以内	10年超

現金・預金	31,198			
未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	1	169	2,483	-
合計	53,440	169	2,483	-

2024年4月1日 至 2025年3月31日) 第66期(自

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、 当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引 については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているた め、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は 行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

リリスクをヘッジしております。 上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約 によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。 市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理 当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ 取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、 モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替 変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれ の時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損 益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融 商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を 週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスク を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格 のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当 該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価 の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそ れぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しておりま す。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

				<u> </u>	
	貸借対照表計上額				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
金銭の信託	2,418	14,651	-	17,070	
有価証券					
その他有価証券					
投資信託	4,097	11,342	-	15,440	
資産計	6,516	25,994	-	32,510	
デリバティブ取引(*1)					
株式関連 (*2)	159	-	-	159	
通貨関連 (*3)	-	341	-	341	
デリバティブ取引計	159	341	-	501	

- 1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務とな る項目については、 で示しております。
- 2)株式関連のデリバティブ取引の159百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれておりま す
-) 通貨関連のデリバティブ取引の341百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含ま 3 れております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資

産 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行助定貨については取引先金額機関から提供されるの時価に分類しており、当該価格は活発な市場に行為しており、当該価格は活発な市場に おける相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、 レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベ ル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算 定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円) 貸借対照表計上額 区分 非上場株式 子会社株式 2,571 26,371 <u>子会任休式</u> 関連会社株式 18,635

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

/出位,五七四)

				<u>(単位:日万円)</u>
	1 年以内	1 年超	5 年超	10年超
	1 + 2/1	5 年以内	10年以内	10-10
現金・預金	26,334			
未収委託者報酬	22,244			
未収収益	900			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	-	803	1,176	110
合計	49,479	803	1,176	110

(有価証券関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 1 子会社株式及び関連会社株式

	(単位:白万円)	
	貸借対照表計上	
	額	
子会社株式	19,011	
関連会社株式	18,635	

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	投資信託	24,313	17,701	6,611
るもの	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額が開発原体を扱う	投資信託	1,613	1,769	156
が取得原価を超え ないもの	小計	1,613	1,769	156
合計	•	25,927	19,471	6,455

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減 損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して 必要と認められた額について減損処理を行っております。
 - 2 非上場株式等(貸借対照表計上額2,540百万円)については、市場価格のない株式等であること から、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位・百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	167
合計	8,145	1,057	167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「(損益計算書関係) 3 有価証券評価益」をご参照ください。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

/##· . ____

	(単位:日万円	
	貸借対照表計上	
	額	
子会社株式	26,371	
関連会社株式	18,635	

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位・五万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	投資信託	12,903	9,123	3,780
が取得原価を超えるもの	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	投資信託	2,536	2,809	273
か取侍原価を超えないもの	小計	2,536	2,809	273

合計	15,440	11,933	3,506
----	--------	--------	-------

- 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減 損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して 必要と認められた額について減損処理を行っております。
 - 2 非上場株式等(貸借対照表計上額2,571百万円)については、市場価格のない株式等であること から、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

<u>(単位:百万円)</u>

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	45
合計	5,849	764	45

保有目的を変更した有価証券

注記事項「(損益計算書関係) 3 有価証券評価益」をご参照ください。

(金銭の信託関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位・百万円)

	貸借対照表計上額	(単位: 日万円) 当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

(デリバティブ取引関係)

第65期(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 (1)株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,077	-	309	309
	合計	15,077	-	309	309

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法 金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2)通貨関連

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	6,465 84 542 2,979 2,172	-	268 2 17 17 60
	合計		12,243	-	367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第66期(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 (1)株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,846	-	159	159
	合計	17,846	-	159	159

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法 金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2)通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	-	39	39
	合計	6,696	-	39	39

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 诵貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル ユーロ 香港ドル 人民元	投資有価証券	6,651 180 2,796 1,067 1,473		326 1 2 38 18
	合計	•	12,167	-	381

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法捐益等)

第65期		第66期	
(自 2023年4月1日		(自 2024年4月1日	
至 2024年3月31日)		至 2025年 3 月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(単位:	百万円)	(単位:	百万円)
(1)関連会社に対する投資の金額	5,342	(1)関連会社に対する投資の金額	5,341
(2)持分法を適用した場合の投資の金額	17,691	(2)持分法を適用した場合の投資の金額	18,436
(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,474	(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,427

(退職給付関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,366
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	9

退職給付の支払額	110
退職給付債務の期末残高	1,407

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
貸借対照表に計上された負債の額	1,448
退職給付引当金	1,448
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	134

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率

0.7%

確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	(白力円) 1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	133
	1,387

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
貸借対照表に計上された負債の額	1,455
退職給付引当金	1,455
貸借対照表に計上された負債の額	1,455
·	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	140

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、262百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

1.5%

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況 (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

(1) 2(1 2 2 3 2 2 3 2 3 (34) 14: 3 17:	<u> </u>			
	2016年度ストックオ	プション(2)	2017年度ストック	オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	36名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式	4,409,000株	普通株式	4,422,000株
付与日	2017年 4 月27日		2018年 4 月]27日
権利確定条件	2019年4月27日(以下能初日」といいます。 行使可能初日から1年翌日、及過時では一次の当該権日のとはでは、 3分の1、3分のにはる3分の1、4年初ではる3分の1、4年のでははる3分の1、4年のでははません。) シ シ は は の は の の の の の の の の の の の の の	2020年4月27日 おおり 12020年4月27日 お初日」といいられている。 2020年4月27日 おが出したののでは、1020年 1202年 120	。年行翌日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
対象勤務期間	付与日から、権利行例 2年を経過した日まで		付与日から、権利行 2年を経過した日ま	
権利行使期間	2019年4月27日 2027年4月30日		2020年4月27 2028年4月30	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

7(1 2 7 · 3 2 2 3 2 (331 k)	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)	
付与日	2017年 4 月27日	2018年 4 月27日	
権利確定前(株)			
期首	217,000	752,000	
付与	0	0	
失効	96,000	406,000	
権利確定	0	0	
権利未確定残	121,000	346,000	
権利確定後(株)			
期首	-	-	
権利確定	-	-	
権利行使	-	-	
失効	-	-	
権利未行使残	-	-	

(注) 株式数に換算して記載しております。

出海性和

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年 4 月27日	2018年 4 月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 - 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオ	プション(2)	2017年度ストックオ	プション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	36名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式	4,409,000株	普通株式	4,422,000株
付与日	2017年 4 月:	27日	2018年 4 月	27日
権利確定条件	2019年4月27日(以下能初日」といいます。行使可能初日から1年2日では1日から1年2日では1日では1日では1日では1日では1日では1日では1日では1日では1日では1) 当 は が は で は で は で に が が が に の が の が の の が の の が の の が の が の が の が の が の が の が の が が の が が が が が が が が が が が が が	2020年4月27日(以 能初日」といいます。 行使可能初日から1年 翌日、及過した日の ら2年経業員の地位に し、それで、3分の1、 4利確定時において、 権の行使時において、 開していることを要)経使日本の ・過可までころう。 ・過可までころの ・過可までころの ・過可までころの ・過可までころの ・過可までころの ・ののかと要の ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・の
対象勤務期間	付与日から、権利行例 2年を経過した日まで		付与日から、権利行例 2年を経過した日まで	
権利行使期間	2019年4月27日 2027年4月30日	•	2020年4月27 2028年4月30	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)	
付与日	2017年 4 月27日	2018年 4 月27日	
権利確定前(株)			
期首	121,000	346,000	
付与	0	0	
失効	121,000	154,000	
権利確定	0	0	
権利未確定残	0	192,000	
権利確定後(株)			
期首	-	-	
権利確定	-	-	
権利行使	-	-	
失効	-	-	
権利未行使残	-	-	

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	(2) 2017年度ストックオプション(1)	
付与日	2017年 4 月27日	2018年 4 月27日	
権利行使価格(円)	553	694	
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0	

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 - 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 当事業年度末における本源的価値の合計額 58百万円

	(税効	I 甲 ·	△≐	十即	(区)	١
١	个开. X / .	木 :	ᄑᅙ	一一笑	l im)

第65期	第66期
(2024年3月31日)	(2025年 3 月31日)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	1
の内訳	

1	繰延祝金貨産及ひ繰延祝金貝債	の発生の王な原因)
	の内訳	
		(単位:百万円)
	繰延税金資産	
	賞与引当金	975
	投資有価証券評価損	8
	関係会社株式評価損	52
	退職給付引当金	443
	固定資産減価償却費	80
	繰延ヘッジ損益	510
	その他	679
	繰延税金資産小計	2,750
	評価性引当金	52
	繰延税金資産合計	2,697
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	2,044
	その他	948
	繰延税金負債合計	2,992
	繰延税金負債の純額	295

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	10.9%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別

	(単位:百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,047
投資有価証券評価損	8
関係会社株式評価損	54
退職給付引当金	457
固定資産減価償却費	69
繰延ヘッジ損益	283
その他	828
繰延税金資産小計	2,748
評価性引当金	54
繰延税金資産合計	2,694
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,221
その他	976
繰延税金負債合計	2,198
繰延税金資産の純額	496

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない	0.6%
項目 受取配当金等永久に益金に算入されな	6.3%
い項目	0.3/
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律 第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、 2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛 特別法人税」の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算 に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年 4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込ま れる一時差異等については31.5%になります。この税 率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税 金負債を控除した金額)が26百万円減少し、法人税 等調整額は2百万円減少し、その他有価証券評価差額 金が32百万円減少し、繰延ヘッジ損失は8百万円減少 しております。

(関連当事者情報)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 1 関連当事者との取引 (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 財務諸表提出会社の親会社 重要な該当事項はありません。
- (イ) 財務諸表提出会社の子会社

									1 743 11X 11 11		
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
							資金の返済 (シンガポール ドル貨建) (注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社 短期 貸付金	-	
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール国	232,369 (SGD干)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	貸付金利息 (シンガポール ドル貨建) (注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	-	
							関係会社株式 の取得 (注2)	13,412	-	-	
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	2,950 (USD 20,000干)	-	-	
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	増資の引受 (注4)	1,828	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を 勘案して決定しておりました。
- 2. Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
- 3.Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載して おります。
- 4 . Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円 で当社が引受けたものであります。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以 下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相 場で円貨に換算したものであります。

資産合計 41,322百万円 負債合計 8,314百万円 純資産合計 33,008百万円

営業収益 18,682百万円 税引前当期純利益 6,005百万円 当期純利益 4,538百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 財務諸表提出会社の親会社 重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
----	--------------------	-----	------------------	-----------	-------------------------------	-----------------------	-------	------------	----	---------------	--

	Nikko Asset	.	222, 260	アセット	直接		資金の借入 (シンガポール ドル貨建) (注1)	6,690 (SGD 60,000干)	関係会社 短期 借入金	6,690 (SGD 60,000干)	
子会社	Management International Limited	シンガ ポール国	232,369 (SGD干)	マネジメン 100.00 ト業 100.00	アセット マネジメン ト業	100.00	-	借入金利息 (シンガポール ドル貨建) (注1)	286 (SGD 2,532干)	未払費用	286 (SGD 2,532千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注2)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	2,641 (USD 18,000千)	-	-	
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	増資の引受 (注3)	7,360	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 融資枠70百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を 勘案して決定しております。
- 2.Nikko AM Americas Holding Co.、Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載して おります。
- 3 . Nikko AM Global Holdings Limitedの行った7,360,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円 で当社が引受けたものであります。
- 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社(東京証券取引所等に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2024年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計 46,582百万円 負債合計 7,834百万円 純資産合計 38,748百万円

営業収益 18,712百万円 税引前当期純利益 6,127百万円 当期純利益 4,588百万円

(セグメント情報等) セグメント情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

地域ごとの情報

(1)営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりま す。

(2)有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報 営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。
- 2 地域ごとの情報
- (1)営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報 営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第65期 (自 2023年4月1日	第66期 (自 2024年 3月1日
1 株当たり純資産額	至 2024年3月31日) 548円41銭	至 2025年3月31日) 546円58銭
1 株当たり当期純利益金額	43円14銭	63円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2 「你当たりヨ朔杙利血並領の昇足工の	至泥は、 以下いこのり しのり	<u>, 0. 7 o</u>
項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,376	12,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,376	12,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	2016年度ストックオプション (2)121,000株、 2017年度ストックオプション (1)346,000株	2017年度ストックオプション (1)192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (2024年 3 月31日)	第66期 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	106,475	106,120
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,475	106,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	194,152	194,152

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 上 和 彦

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲 げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、 すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセッ トマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報 である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していな 61.

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示す ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要 と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価 し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場 合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がない かどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与 えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家として の判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

EDINET提出書類

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社(E12430) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表 明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象 や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年8月6日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 辻村 和之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 榊原 康太

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている上場インデックスファンド米国株式(S&P500)の2025年1月21日から2025年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、上場インデックスファンド米国株式(S&P500)の2025年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月21日から2025年7月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門 家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連す る内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社(E12430)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎と なる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。